

平成三十年度 広報いしい増刊号

よくわかる、石井町。

いしい
の
広報
いしい
増刊号

目次

●進化する石井町 石井町長 小林智仁	3
●副町長・参事・教育長の挨拶	10
●各課等の紹介	
総務課	13
総合政策課	14
財政課	15
出納課	15
税務課	16
住民課	17
長寿社会課	18
福祉生活課	19
子育て支援課	20
健康増進課	21
環境保全課	22
産業経済課	23
建設課	24
防災対策課	25
議会事務局	26
農業委員会	27
水道課	28
学校教育課	29
社会教育課	30
学校給食センター	31
保育所	32
幼稚園	33
●石井町消防団・名西消防組合	34
●ふるさと納税で石井町（ふるさと）を応援してください	35
●石井町役場庁舎見取り図	36
●お問い合わせ先一覧	37

今年のテーマは

進化する石井町

議会をはじめ住民の皆様方のご協力をいただき、役場一丸となって取り組み、これだけ前進しました!!



石井町長
小林智仁

～他の自治体に先駆けて実施した事業～

平成28年度から実施

県内初!

●四国大学との包括的連携協定

大学の専門的知見と若者の視点を取り入れ、石井町をフィールドワークの場所として活動いただくことで、地域活性化につなげています。

●補助金を活用し、町内の防犯灯を一斉にLED化

県内初!

平成29年度から実施

全国初!

●消防さく泉を活用した生活水の確保

災害時、すぐ必要な生活水。既存の消防さく泉を活用し、手押しポンプを22箇所設置することで、停電時でも生活水の確保が可能に。最小の経費で最大の効果を！！



消防さく泉

●ふるさと納税を活用した移動図書館車復活事業

ふるさと納税を活用し、全国に寄附を呼びかけ約半年で目標達成。その取り組みが総務省の各地の好事例として取り上げられ、全国に優良事例集として掲載されました。

平成31年4月運行開始を目指し、現在は車両の制作中です。



移動図書館車

●石井町公式インスタグラムを開設

フェイスブック・ツイッター・いしいアプリに加え、様々な媒体を使って広報を行い、積極的な情報発信に努めています。

平成30年度から実施

県内初!

●個人所有ブロック塀の撤去費補助

大阪北部地震をうけ即座に、町有施設のブロック塀の調査及び撤去等を実施。個人所有のブロック塀についても、地震発生後約2週間で補助開始！



県内初!

●神山町と協働し、名西郡障がい者基幹相談支援センターを開設

県内初!

平成31年度から実施予定

●各種税金（固定資産税・住民税・軽自動車税・国民健康保険税）が、インターネットを介しての決済が可能に

などなど、一步先を行く石井町を目指し取り組んでいます!!

～人口増、持続可能なまちづくりを目指して～

子育て支援

●待機児童ゼロ（平成 30 年度当初）

保育部

- ・90 名規模のさくら認定こども園の開設
- ・90 名規模の気延のもりの保育園の新設
(民間のご協力により受入数増)



さくら認定こども園



気延のもりの保育園

町立幼保施設

平成 29 年度から、原則として 0 ~ 3 歳児 → 保育所
4 ~ 5 歳児 → 幼稚園

に通つてもらうことにより育児休業明けとなる家庭が多い 1 歳児の受入数を増加しました。

※町内私立保育園・認定こども園については、施設により 4 歳児以上も入所対象です。

●第 2 子保育料無料化を段階的に実施

- ・平成 27 年度～ 第 3 子以降の保育料を免除（一定の条件あり）
- ・平成 28 年度～ 第 2 子保育料を原則半額または無料に（一定の条件あり）
- ・平成 30 年 9 月～ 3 ~ 5 歳の第 2 子保育料を無料に

第 2 子以降の保育料完全無料化へ向けて前進中 !!

●学童保育

- ・各地区学童保育の運営を統一。石井町社会福祉協議会へ業務委託し、利用料軽減事業を実施（平成 30 年度～）

●ソフト面の充実

幼稚園

小1の力べ打破!

- ・土曜保育の実施（平成 29 年度～）+ 卒園後の春休み預かりを実施（平成 27 年度～）

●老朽化したハード面を計画的に更新

- ・高原幼保連携施設の開設（平成 29 年度～）・石井幼稚園の改築工事に着手（平成 31 年度開設予定）
- ・高原学童保育施設の新設 & 石井学童保育施設の増築（平成 30 年度完成予定）
- ・給食センター新築設計業務に着手（平成 30 年度～）

※全ての施設について国補助金等を有効活用し、町財政の負担を軽減しています !!

●移住・定住の促進

- ・空き家バンクの設立（平成 30 年度～）
- ・農地付き空き家について、農地の取得下限面積の緩和にむけて協議中（平成 30 年度～）
- ・各種 SNS 等の媒体を駆使し、石井町の認知度向上へ向け奮闘中！

平成 28 年度転入者数 759 名 → 平成 29 年度転入者数 833 名

74名の増

基本目標2

暮らしやすい生活環境の形成

～選ばれるまち石井町を目指して～

●保健・医療・福祉の充実

- ・特定健診の自己負担金（1,000円）を無料に！！（平成30年度～）
- ・40歳以上の方を対象に県内で唯一すべてのガン検診無料化（子宮ガン検診のみ20歳以上）
- ・65歳以上の高齢者ならびに中学3年生へのインフルエンザ予防接種費用を助成
- ・いつまでもお元気に！！ いきいき100歳体操の推進
- ・国保料の適正化（当初賦課時点の一人あたりの金額）

約14,400円 負担を軽減！

平成29年度 99,710円 → 平成30年度 85,301円

※高齢者の移動支援策について、役場内でPTをつくり、実現へ向け鋭意検討中！！

●防災減災対策

- ・西日本豪雨をうけ、浸水高想定ラインを公共施設に表示（平成30年度中）
 - ・避難時のトイレ対策として、マンホールトイレを全小中学校に設置（平成29年度）
 - ・個別受信機を、全ての保・幼・小・中学校と福祉避難所等に設置（平成30年度中）
- ※住民の方へ災害情報を届きやすくする方法を鋭意検討中!!
- ・地区集会所を兼ねた消防団詰所を随時新改築。地域防災力の向上へ！
 - ・その他にも、無料の家具転倒防止事業、各種耐震事業の補助金上乗せなど

災害時死者ゼロを目指し進行中

●インフラ整備事業

- ・生活道の重点改修へ予算を増額（平成30年度）
- ・橋梁長寿命化対策として、点検ならびに補修工事を実施
- ・ごみ処理広域化へ道筋（平成28年度）地元合意から10年後の完成を目指しています

八坂橋・町道石井50号線（旧農大桜並木につづく道）について

※この事業は国からの補助金を50～55%いただいて実施していますが、全国各地で大災害が発生し、国からの予算配分が重点的に被災地に送られるため、本町の要望額に対し国からの割当てが3割程度と低く、事業が長期化しています。早期に開通できるよう国に対して今後も要望を続けて参りますので、ご迷惑をお掛けしますが、もうしばらくお待ちください。ご理解の程よろしくお願いいたします。

住民の皆様の声を聴かせていただくために

- ・就任以来、役場幹部職員とともに5地区をまわる出前役場「まちいち集会」を毎年開催しており、平均200名の住民の方が参加しています。
- ・地域の魅力を再発見し発信するため、石井CATVと連携し、「小林町長のまちを歩けば」放送中！！



小林町長のまちを歩けば



まちいち集会

基本目標3

農業の振興と雇用の場の創出

～住み続けたくなる石井町の実現を目指して～

●企業誘致

- ・徳島県学校生活協同組合が石井町に移転（平成27年度）
 - ・旧農大跡地に徳島大学いしいキャンパス（生物資源産業学部）が新設（平成28年度）
 - ・Tファームいしい（株）が農大跡地西側でトマトの水耕栽培を操業開始（平成28年度）
 - ・みのるファーム（株）が浦庄諏訪地区にてミニトマトの水耕栽培を操業開始（平成29年度）
- ※現在も数社と協議を重ね、企業進出について近々発表予定!!



T ファーム



トマト



みのるファーム



ミニトマト

県版特区「次世代育成・六次産業集積特区」に認定（平成28年度～）

※町内全域をエリアとした「アグリサイエンスゾーン」の立地を活かし、産学官が連携して新しい特産品による農業振興・担い手育成、「農」に関する六次関連産業の集積を目指します。

●石井町産「藤やさい」のブランド化を目指して

生産者の方々のご協力を得ながら作付け面積を増やしつつ、
関東や京阪神への販路を開拓し、石井町ブランドとして認知度
アップにつなげていきます！



藤やさい

●地元企業育成

- ・工事の発注は原則として、町内企業最優先
- ・ふじっこちゃん宝くじを復活させ、町内需要を喚起（平成29年度～）
- ・商工会と協働し、麺ロード（仮称）をつくり、町内に人を呼び込む施策を展開（平成30年度中）

●ふるさと納税

返礼品を拡充 230品目→130品目 返礼品はすべて町内企業から調達！



	平成26年度	平成29年度	
寄附件数	14件	1,839件	約131倍
寄附金額	288,000円	30,055,900円	約104倍

ふるさと納税制度を活用し、町内産品のPRとともに経済を活性化！！

行政・企業・地域、あらゆる方々と連携・協働しながら、活気に満ちた石井町を目指し、まい進します!!

●地方債残高（借金）

平成 26 年度 (5,985,284 千円) → 平成 29 年度 (5,287,797 千円)

= 約 7 億円の減少

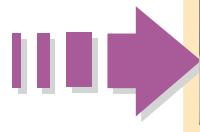
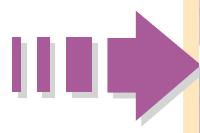
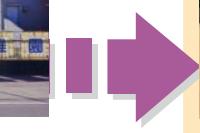
●基金残高（預金）

平成 26 年度 (4,801,969 千円) → 平成 29 年度 (5,067,929 千円)

= 約 2 億 6,600 万円の増加

(平成 29 年度末は過去 2 番目に多い金額)

☆老朽化した施設を建て替えるながらも健全財政を維持 !!



●学童



～取りかかる課題～

●学区制の撤廃もしくは見直しと同時に地元名西高校の魅力の増進

- ・石井町内の子どもが市内の高校に進学しようとすると



学区外のため高いカベが存在 → **不公平**

- ・学区制は、人口増加時の昭和47年に導入され約半世紀が経過し現在の少子化の時代には適合していない → **見直しが必要 !!**

- ・石井町は、観光行政や定住自立圏などで徳島市を中心とする東部圏域にて広域行政を展開 → **高校の通学区域だけ除外するのはおかしい！**

- ・現在、町議会、町教育委員会、地元選出の山西県議・岩丸県議とも連携して学区制の撤廃もしくは石井町を学区内に編入するよう **徳島県教育委員会に対して、強力に要望をおこなっています!!**

さらに！

- ・地元名西高校は創立から90年を超え地域の宝
- ・美術・音楽・書道が揃っている公立高校は西日本で唯一（県から芸術のリーディングハイスクールとして指定）
- ・AI（人工知能）等の発展により、将来的には「人」でしか生み出せないもの（芸術等）のスペシャリストを養成するのが大事

経済格差のひろがりにより、才能はあっても諦める子が多いなどがあるため



既存の、美術・音楽・書道に加え、日本の輸出産業にもなっているマンガ科やグラフィック科等を創設



芸術のスペシャル高校として公立での地位を確立する



西日本はもとより全国から学生を呼び込める学校へと発展させる

※**学生が全国から集まつくるようになれば**

石井町内にある空き家（約500戸）の内、利用可能な空き家を学生のシェアハウスとして活用し、地方創生のモデルとして発信することができるのではないか ということを提言しています！！

学区制の廃止・見直しと名西高校の魅力の増進へむけて、
皆様のご協力をよろしくお願ひいたします！！

火葬場の建設

平成8年に藍畑にあった火葬場が焼失して以来22年余り歴代町長が公約に掲げてきましたが、実現には至っていません。

実現へ向けての課題は大きく分けて2点

①建設場所の選定にあたっての地元合意

現在の火葬場は、最新設備で環境へ最大限配慮した施設となっているのですが、いまだに当時の火葬場のイメージが強く、場所選定にあたってのハーダルとなっています。

※課題解決へ向けて



火葬場見学会

②財政的な問題

現在は徳島西火葬場（不動）に火葬業務を委託することで、年間委託料を約2千万円に抑えることが出来ています。これを直営で運営した場合、施設建築費等の償還を合わせると、数十億円の支出となり町財政の負担が増大します。

※課題解決へ向けて

民間資本等を活用することで、町財政の負担を抑えることができないか、多方面から研究・検討を行い、実現へ向け、努力を重ねています。

その他、都市計画（線引き）の見直しや、飯尾川をはじめとする渡内川・神宮入江川といった内河水川の改修に加え、公共施設の個別施設計画を策定して計画的な施設の更新・見直し・廃止を行う等、課題は山積しています。

同時多角的に課題に立ち向かっていきながら、持続可能な町づくりに向け、町職員一丸となり銳意努力して参ります。



住民の皆様のご協力をどうぞよろしくお願いいたします!!

副町長を拝命して1年が過ぎました。この間、多くの皆様のお力をお借りしながら職務の遂行に励んで参りました。今後も、石井町発展のため、住民福祉向上のため、微力ながら尽くして参りますので、これまでと変わらず多くの皆様のお力添えをお願いいたします。



『何の写真でしょう？？』

さて、次の4枚の写真は全て同じ施設を撮影したものです。

いったい何の施設だと思われますか？？

副町長 阿部 龍裕



これらは、新しく建設された火葬場の写真です。

[左上] 香川県三豊市南部火葬場やすらぎ苑 ／ [右上] 岩手県遠野市斎場永遠の丘

[左下] 岡山県真庭市北部火葬場 ／ [右下] 香川県観音寺市火葬場燧望(すいぼう)苑

三豊市のやすらぎ苑（写真左上）と観音寺市の燧望苑（同右下）は、平成28年度に石井町が実施した火葬場見学会で見学させていただいた施設ですが、景観やイメージに配慮した外観や、環境と安全性を考慮した機能などについて参加者の皆様から好感を得られており、これらは他の新しく建設された施設や今後建設される施設でも前提とされるものであると考えています。

平成8年の火葬場焼失以来、再建が叶っていない新火葬場ですが、今後の火葬需要増加への対応や住民の皆さまのご要望、満足度の向上のため、再建が待たれる施設と受け止めています。財政面を考えると、町単独で整備するよりも近隣の自治体と協力して整備することを優先に考えるべきですし、整備や運営にかかる経費についても可能な限り圧縮できる手法を模索しながら、再建に向けて取り組んでいきたいと考えています。

そんな中で、建設場所は町内か町外かも含めて未定ではありますが、新火葬場ビジョンを平成30年3月に取りまとめ、整備するならこんな機能の火葬場をとしました。

- ▶明るく衛生的な施設で、ご遺体の尊厳に配慮しながら科学的に措置できる施設
- ▶周辺への環境負荷（特に大気汚染）が小さい施設（黒い煙の出ない施設）
- ▶周辺生活環境と調和する施設（高い排気筒（煙突）のない施設）

基本的な機能を安定的に発揮しながら設備面や運用面で負担感の少ない施設にしたいと考えています。

（新火葬場ビジョン全文は石井町ホームページで公表しておりますのでご覧ください。）

4月1日より、参事の職を拝命いたしました。また、総務課長を兼務することで、現在の課長職にくわえ参事ということで素直に重責を感じているしだいであります。

参事の職は、担当する課の連携を図り横断的に事務を総括するとともに町長の命を受け政策及び企画をつかさどることであります。



参事 木下 貴雄

「組織強化」

行政サービスに支障をきたさないよう、職員が持つ資質や能力に磨きをかけ、それがより有効に発揮出来るよう、様々な研修の受講機会や経験の場を増やすことなどにより、人材の育成に努めます。

また、女性による発想や感性による多様な意見が提案することができるよう行政組織における女性の活躍推進を図りたいと考えております。

「今後のシステム作り」

少子高齢化など地方行政を取り巻く環境が厳しさを増す中、本町においても大規模災害への対応など、喫緊の課題に直面しています。これら行政課題に的確に対応するため、弾力的で効果的な人員配置や知識、能力の向上への取り組みを通じて一層の人材育成に努め柔軟で活力ある組織体制の構築が重要です。

「組織運営」

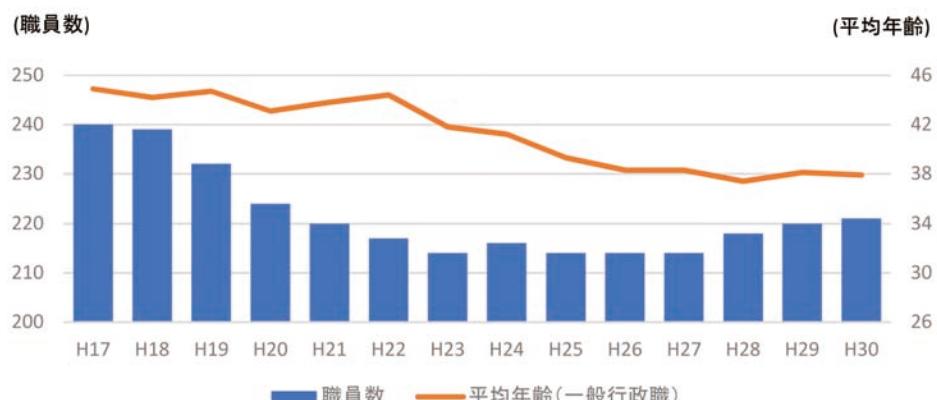
団塊世代の職員退職により、石井町の役場職員の平均年齢は県下で最も若くなっています。経験・知識が豊富な職員が多数退職されたことは、行政運営にとって大きな損失ですが、職員が一丸となり、連携し、助け合い、この難局を乗り越えなければなりません。また、若い職員には行動力があり、斬新かつ柔軟な発想も生まれやすいと思われますので、これらを活かせば、この機をチャンスとすることもできると考えています。

「事務分掌の見直し」

石井町では、平成24年度より各課長により個別人事ヒアリングを実施し、それらヒアリング資料と併せて副町長及び総務課長により各課における次年度の重点事項等を含めた人事ヒアリングを実施しています。今後とも、各課の重点事項や課題についてヒアリングも参考としながら、社会情勢の変化に対応し、新たな行政課題や住民の多様なニーズに即応した施策を総合的かつ機動的に展開出来るような見直しを行うとともに、事務及び事業の運営が簡素かつ効果的のものとなるよう十分配慮できるような事務分掌に努めていきます。

職員数及び平均年齢の推移

(各年4月1日現在)



石井町の皆様には、日頃より教育行政に対し、温かいご理解とご協力をいただいておりますことに心から感謝申し上げます。

さて、近年、いわゆる「小一プログラム」、「中一ギャップ」などが指摘される中、学校教育には、幼稚園、小学校、中学校のすべての教職員共通理解のもと、連続性のある教育活動を推進していくことが、これまで以上に求められています。

そこで、本年度から幼・小・中学校連携推進事業「学びのかけ橋」プロジェクトの研究指定を2年間、高浦中学校校区で受けることといたしました。



教育長 武知 光子

(1) 幼稚園での豊かな生活体験が、その後の小・中学校での生活・学習の基盤となります。改訂幼稚園教育要領では、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を「自立心」「豊かな感性と表現」「健康な心と体」「道徳性・規範意識の芽生え」「数量・図形、文字などへの関心・感覚」など「10の姿」が示され、小学校との円滑な接続を図ることが明示されました。これを視点として相互理解を図っていくことが入学後、子どもたちが自分の力を早く発揮できることにつながっていくと考えます。



「健康な心と体」を育てるサッカー教室



「豊かな感性」を育むシャボン玉遊び

(2) 高浦中学校校区では研究テーマ「聴く・話す・学び合う」のもとに連続性のある教育により幼稚園から小学校、小学校から中学校へ進学する際、「ギャップ」の対策や豊かな心の育成に繋げることを目標として取り組んでいます。



「学びのかけ橋」推進委員会
(幼・小・中学校の先生合同研修)



校長先生も幼稚園へ
(園児と一緒にカレーパーティ)



浦庄幼稚園・小学校合同で「ヒマワリ迷路」



大輪の花を咲かせたヒマワリと「ばんざ~い」

各課等の紹介

総務課 (☎088-674-1111)

職員の人事及び給与、文書の収受及び発送、町有財産の管理、行政情報化に関する事務、電子計算機による事務の合理化及び調査、研究に関する業務を担当しています。

今年度は、外部講師による職員接遇研修を実施し、より良い住民サービスの提供に努めて参ります。



課長 木下 貴雄



総務課 集合写真

管財係 課長補佐 坂本 清晃

総務課管財係では、公印の保管、庁舎の管理、町有財産の管理・処分、書庫・倉庫及び公用車に関する事務を行っています。町有財産の処分として、利活用計画のない町有地については、売却も行っており、宅地分譲用地等としての購入についてぜひご検討ください。

行政情報係 主査 藤本 洋一郎

行政情報係として、情報セキュリティ対策の実効性を高めるとともに、障害・事故及びシステム上の欠陥の未然防止のみならず、情報セキュリティインシデントが発生した場合を想定し、拡大防止・迅速な復旧のための対策に取り組んで参ります。

石井町がより住みやすい町になるように、職員一丸となって頑張ります。

庶務係 係長 斎藤 直子

総務課庶務係では、文書の受付や発送、保存に関する事務、契約に関する事務、町長の予定に関する事務を行っています。

また、ふるさと納税の申請も受け付けており、石井町の地域活性化や地場産業の振興のため、日々奮闘しています。これからもたくさんの方々に「応援したい町は石井町！！」と言ってもらえるよう、石井町をPRしていきたいと思います。

行政係 課長補佐 武市 知己

総務課行政係の業務に、職員の採用等に関するものがあります。石井町職員（正規職員）の募集は例年7月頃、臨時・非常勤職員の募集は例年1月から2月頃に行っています。石井町をより良いまちにしたいという気持ちをお持ちの方を募集しています。より良い石井町を創るための仕事をしませんか。みなさんの応募をお待ちしています。

★町民サービス情報★

・石井町地域振興事業補助金

地域の健全な発展を図るために、自治会が行う清掃、美観の維持や文化活動、交通安全、防犯、自主防災等の事業に対し、補助金（1世帯あたり1,000円）を交付し地域活動を支援しています。

・町民法律相談事業

石井町顧問弁護士が無料で町民法律相談を実施しています。

総合政策課 (☎088-674-7503)

町の重要な政策の総合的な企画及び調整、総合発展計画等の策定、地方創生、移住・定住対策、空き家対策、企業誘致、統計調査及び広報に関する業務を担当しております。

石井町の魅力や新鮮な情報を町内外の皆様にわかりやすく情報発信いたします。

皆様から「住んでみたい石井町」「これからも住み続けたい石井町」と思っていただけるまちづくりに取り組みます。



課長 田中 達也



総合政策課集合写真

企業誘致係 主査 一宮 洋平

石井町への企業誘致に向けた勧誘や相談などを哦こなっています。地場の企業や産業は守りつつ、新たな企業の誘致を積極的に推進します。

広報統計係 係長 田中 直志

石井町の様々な情報を皆様に届けるのが広報統計係の仕事です。広報は役場と住民の皆様をつなぐ大事な架け橋です。広報いしい、ホームページはもちろん、いしいアプリやインスタグラム等のSNSを活用し、皆様に“素早く”“正確”“丁寧に”を心がけ日々情報を発信しています。

国勢調査など国が実施する様々な統計調査は、私たちの暮らしをより良くするための基礎資料として、とても重要な役割を果たします。各種調査の際には調査員が各家庭を回り、調査へのご協力ををお願いすることあります。お手数ですがご協力ををお願いします。

政策調整係 主査 一宮 洋平

まちの重要な取り組みの企画や検討、まちづくりに関する様々な計画を立てています。

東京一極集中の時代において、地方の人口は減少し、地域の元気が失われつつありますが、そんな時代にも負けない誰もがいきいきと暮らすことができる「元気な石井町」を目指します。

★町民サービス情報★

■新婚世帯家賃補助事業

町内の賃貸住宅等で暮らす結婚1年以内の新婚世帯に対し、その家賃補助を行います。

月額1万円を限度に年間最高12万円、夫婦共に町外から移住の場合は年間最高18万円を補助します。

(注意) 新規の申請受付は平成31年3月末までとなります。

■石井町空き家バンク

空き家の有効活用をお手伝いするため、「売りたい」「貸したい」空き家の情報を石井町空き家バンクに登録し、石井町で空き家を探している人々に情報提供しています。

交渉や契約には宅地建物取引士が間に入ってくれますので、安心です。

詳しくは総合政策課へお問い合わせください。

財政課 (☎088-674-7501)

財政課は、各課からの要求をとりまとめ、自治体の借金である地方債や地方交付税などにより財源を確保し、歳入歳出予算を編成しています。そして、その予算の配当を行っています。

また、会計年度内で一時的に歳計現金が不足した場合に、その不足を補うために借り入れる一時借入金に関することなどを取り扱っています。



課長 伊延 徹哉



財政課集合写真

財政係 事務主任 平内 桂人

地方交付税の数値の確認、計算を行っています。

財務諸表を作成し、財政分析を行っています。

財政係 主事補 渡邊 瞳

地方債による資金の借り入れ、償還を行っています。財政事情の公表により住民に財政状況をお知らせしています。

財政係 係長 古庫 泰英

各部署からの要求を踏まえて予算編成を行っています。議決された予算を各部署に配当します。決算状況について、国の統一ルールに基づいてまとめた決算統計を行っています。

出納課 (☎088-674-7502)

出納課では、皆様から納めていただいた各種税金、保険料をはじめ、国・県補助金、使用料・手数料などの収入現金を管理し、各課からの支出に関する書類を審査・確認のうえ支払業務を行っています。

この收支状況については、毎月監査委員の検査を受けており、5月末の出納閉鎖後、決算書類を作成しています。今後においても、法令や予算に照らし合わせて、適正かつ迅速な会計処理に努めます。



課長 近久 和代



出納課集合写真

出入口から最も近く、役場の顔といつても過言ではない、出納課の窓口において、皆様が気持ちよくご利用いただけるよう、笑顔で心を込めて対応させていただきます。お気軽に声をお掛けください。

仕事を進めていくうえで、他課等との調整や情報共有等コミュニケーションを図りながら、対応していきます。そして、会計事務の適正化を図り、日々の実務をしっかり処理し、公金取り扱いの重要性やその重みを十分に認識しながら、仕事に取り組みます。

税務課 (☎088-674-1115)

本町では、皆様が健康で快適な生活を送るために、個人ではできない様々な事業を行っています。これらの事業を行うためには、多くの費用（税金）が必要です。納税は、町民の義務であり、まちづくりの根幹です。すべての方が納税を正しく理解し、自主的に納付していただくことで、貴重な町の財源となり、選ばれるまち、選び続けられるまちへ、また、子どもたちの未来の幸せにつながります。

今後も、時代の変化に対応できる足腰の強い財政基盤をつくるために、町税の収入の確保と滞納額の解消に努めます。



課長 田中 憲博

～各係のお仕事を紹介します～

適正、公平な課税に努めます。

市民税係 主査 坂本 亜紀

市民税はわたしたちのくらしをよくするための費用をそれぞれの能力に応じて分担し合う「会費」のようなものです。県民税と一緒に納税していただき、県民税分は町が県へ送金しています。

今年の市民税係のメインテーマは「特別徴収実施強化！」です。事業主の皆様！所得税は源泉徴収しているけれど個人住民税はしていない…ということはありませんか？詳しくは市民税係まで！

徴収係 主査 坂本 亜紀

石井町の収入のおよそ3割が、町税であることをご存じでしょうか。皆様の納税が石井町を支えています。納期内納付にご協力ください。なお、納付が困難である場合は、徴収係までお気軽にご相談ください。

固定資産税係 係長 脇川 浩二

固定資産税とは、毎年1月1日に土地・家屋・償却資産を所有している方がその固定資産の価格を基に算定された税額を、その所在する市町村に納める税金です。国が定めた固定資産評価基準に基づき、評価し、価格を決定することとなっています。



税務課 集合写真

国民健康保険税係 係長 福島 千聰

私たちはいつどこでケガや病気に見舞われるかわかりません。日頃からそれぞれの能力に応じて負担し合い、いざというとき安心して医療を受けられる、それが国民健康保険の役割です。

国保税を正しく納めることは、皆様のくらしと健康を守ることにつながります。

軽自動車税担当 係長 福島 千聰

軽自動車税は、その年の4月1日現在、原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車、二輪の小型自動車の所有者に対して課税される税金です。4月2日以降廃車等の手続きをされた場合でも、全額納めていただく必要があります。また、口座振替の方に限り、納税証明の有効期限の延長が可能になりました。証明が必要な方は窓口までお問い合わせを！

★町民サービス情報★

窓口に行く時間がない、忙しくて…ついうっかり納期限を忘れてしまうことはありませんか？
口座振替なら確実です。町内の金融機関でお手続きください。また、平成31年度課税分より、いつでもどこでも納付手続きができるクレジットカード納付を可能とするべく準備を進めています。

住民課 (☎088-674-1114)

住民課は、戸籍・住民登録に関する届出や個人番号カードの受付、住民基本台帳などの整備、戸籍謄抄本・住民票の写し・印鑑証明などの発行、国民健康保険の保険証の交付及び保険給付、国民年金手続き、選挙管理委員会事務局などの業務を行っています。

これからも、町民の皆様が安心して笑顔で利用できるよう、丁寧な対応を心がけていきます。



課長 三河 和彦



住民課 集合写真

戸籍住民係・窓口係 主査 野口 明子

住民課は、役場へ来られた方の最初の窓口となることが多い課です。

来庁者一人一人の目的に応じた対応ができるよう、また、内容を分かりやすくお伝えができるよう、笑顔で丁寧な対応を心がけるとともに、適切で正確な業務を行いたいと思います。

国民年金係 課長補佐 遠藤 哲雄

国民年金は、20歳以上60歳未満の国内在住者は、原則加入しなければならないことになっております。20歳到達者や離職後の加入手続き、また免除・猶予申請の受付等業務を行っております。内容を分かりやすくお伝えし親切丁寧な対応を心がけ、石井町に住んでいて良かったと思って頂けるように取り組んでいきたいです。

ご協力お願いします！

住民課では、窓口で本人確認をさせていただく手続きが多数あります。ご来庁の際は、本人確認書類をご持参ください。

国民健康保険係 課長補佐 遠藤 哲雄

国民健康保険は、いつ起きるか分からない病気やケガに備え、他の公的医療保険制度に加入していない方が必ず加入しなければならない助け合いの制度です。

国保の資格取得喪失に関する業務や、保険証の発行、高額療養費の支給等、複雑な業務を住民の皆様方に分かりやすくお伝えできるよう心がけていきます。



★町民サービス情報★

○窓口業務の時間延長（要予約）

- 実施日 毎週木曜日（祝日・年末年始を除く）午後7時30分まで
- 取扱業務 戸籍謄抄本・住民票の写し・印鑑登録証明書（印鑑登録証カードが必要）の交付
印鑑登録（ご本人の登録のみ）
- 予約方法 当日の午後5時までに住民課へご連絡ください。

長寿社会課 (☎088-674-6111)

皆様がいつまでも自分らしく誇りをもって、住み慣れた地域やお住まいでの安心して自立した生活を送ることができるよう、介護保険や後期高齢者医療保険を中心とした事業を行っています。

また、石井町藤クラブ（老人クラブ）など諸団体の方と連携して地域の方々が共に支えあう、楽しく住みよいまちづくりを目指しています。



課長 片岡 秀文



皆様がいつまでも笑顔でいきいきと暮らせるように支援しています！

長寿対策係 係長 森 素彦

後期高齢者医療と高齢者の方の生きがい対策、福祉に関する事務を担当しています。

後期高齢者医療制度は75歳以上の方と65歳以上で一定の障害があると認定された方の医療制度です。徳島県後期高齢者医療広域連合が運営しておりますが、石井町が住民の方の窓口となっています。

生きがい対策については、藤クラブの皆様にスポーツ、文化、ボランティアなどの活動に取り組んでいただくとともに、福祉については、緊急通報装置の貸与や権利擁護などの事業を行っています。

石井町の皆様が高齢期にも健康で楽しく過ごせるよう心がけ、地域の皆様のご協力をいただきながらがんばっていきたいと思います。

介護保険係 係長 吉井 英之

介護保険は、介護が必要な高齢者の方々を40歳以上の方で公平に支える制度です。介護が必要なときに自立した日常生活ができるように介護サービスを提供するとともに、介護を予防するために必要なサービスも提供しております。

ご自身またはご家族の介護などでご相談がありましたら、長寿社会課までお気軽にご連絡ください。

★町民サービス情報★

いきいき百歳体操

いつまでも健康で楽しくすごしていただけるよう、介護予防や認知症予防に効果がある「いきいき百歳体操」を推進しています。5人以上のグループであるなどの条件を満たしていれば、理学療法士を派遣いたします。

敬老会・金婚者激励会

80歳以上の方や金婚・ダイヤモンド婚を迎えたご夫婦を招待し、中央公民館で激励会を開催しております。

敬老祝金

人生の節目を迎えた88歳の方と100歳の方に祝い金を支給し、長寿を祝福いたします。

福祉生活課 (☎088-674-1116)

障がい者の生活支援体制の充実を図るとともに、ニーズに応じた障がい福祉サービスの提供体制の整備を行い、自立と社会参加をサポートし、地域で安心して暮らすことのできる社会の実現に向け取り組みます。

石井町にお住まいの皆様が快適に生活できるよう、民生委員・児童委員や関係機関と連携し、より良いまちづくりを目指します。



課長 内藤 泰典



福祉生活課 集合写真

親切、丁寧な接遇を心がけています。
お気軽にご相談ください。

障がい福祉係 主任 坂本 千秋

障がい福祉係は、障がい者手帳や障がい福祉サービス、自立支援医療など、心身の障がいをお持ちの方の日常生活に関わる手続きを担当しています。障がいに関する事で、お困りの事や不安な事等がありましたら、お気軽にご相談ください。

施設係 主任 田中 保吉

施設係は、町営住宅及び防犯灯等に関する事務を担当しています。

防犯を目的とした防犯灯の設置等により、安全で明るいまちづくりに努めます。

生活対策係 課長補佐 麻植 智子

生活相談（生活保護等）について、石井町にお住いで生活に困っている方は、お気軽にご相談ください。必要に応じて、関係機関（徳島県東部保健福祉局・石井町社会福祉協議会等）への取り継ぎを行い、ご相談に応じます。



★町民サービス情報★

石井町では、平成30年4月より徳島県内では初となる「名西郡障がい者基幹相談支援センター」を開設いたしました。当センターでは、経験豊富な社会福祉士等2名が常駐しており障がいのある方やそのご家族が抱えている課題にきめ細かく対応します。さらに、「名西郡障がい者虐待防止センター」も併設しており、24時間365日虐待の通報を受け付けています。利用料は無料ですので、お気軽にご相談ください。

名西郡障がい者基幹相談支援センター

電話：088-615-8550 フax: 088-615-8551

名西郡障がい者虐待防止センター

電話：088-638-2770 フax: 088-615-8551

子育て支援課 (☎088-674-1623)

子育て支援課では「地域ぐるみで、子どもを健やかに育てるまちづくり」を基本理念に、経済的な負担の軽減や、安心して子育てができる環境の整備、相談や助言など、総合的な子育て支援を行っています。すべての家庭が安心して子育てができ、子どもたちが健やかに成長できるよう取り組んで参ります。



課長 桃井 淳



子育て支援課集合写真

〈児童対策係〉

石井町で一人一人の子どもが健やかに成長でき、安心して生活できるよう子どもとその保護者等、妊娠している方が、保健・福祉・教育などの子育て支援を円滑に利用できるよう必要な支援を行っています。

児童対策係 係長 山口 友紀

子育てには、迷ったり、悩んだり、初めてで分からぬことがあります。そんな時は一人で抱えずにどんな些細なことでもかまいません、気軽にご相談ください。

保育士としての専門性を活かしながら、地域の子育て資源をコーディネイトし、子育てのお手伝いをします。一緒に考えていきましょう。

〈児童福祉係〉

出産祝金やひとり親への支援、一時預かり事業、子育て短期支援事業・病児保育などの様々な制度や支援を上手に利用し、お子さんが健やかに成長でき、保護者の皆様が楽しく子育てできるよう、お手伝いをさせていただきます。

児童福祉係 係長 小川 佳子

子育てで一番大切なことは、親が笑顔でいること。子育て中に読んだ本の中で、今も心に残っている言葉です。

しかし、いつも笑顔でいることはそう簡単なことではなく、子育て中には不安を感じたり、ついイライラしたりしてしまうこともあります。そんな子育て中の不安や悩みを少しでも軽くできるよう行政サービスの向上に努め、喜びや楽しみを持って笑顔で子育てができるまちづくりを目指します。



★町民サービス情報～子育て情報を1冊に！～★

母子手帳とともに常に持つてくださることを願って、妊娠から子育ての情報がひとつになった〔tsunagu : つなぐ〕が完成しました。母子手帳交付時や転入時にお渡ししています。子育てが、幸せな毎日につながりますように。石井町子育て支援課は、親と子、人と地域、家族の未来をつなぐお手伝いをしています。

健康増進課 (☎088-674-0001)

「自分の健康は自分で守る」の趣旨のもとに町民の皆様の生涯を通じた健康づくりを推進するため、保健センターを拠点とした保健予防活動を実施しています。

健診や相談等各種事業を実施し、石井町の皆様の病気の予防や健康づくりに努めています。



課長 奈良貴美子



健康増進課 集合写真

保健総務係 課長補佐 河崎 洋子

保健センターは、町民の皆様の健康づくりのお手伝いをするため、各種健診・健康相談・健康教育等の保健サービスを総合的に行ってています。

様々な健康に関する相談が気軽にできる窓口として、体制や環境整備の充実を図りたいと思います。



明日の笑顔を健診から！
皆さまの健康づくりをバックアップします！

保健予防係 主査 新居 紫織

保健予防係では、妊娠中から高齢期までの全ての年齢層の方の健康づくりに関するお手伝いをさせていただいている。

妊娠中から出生後、母子ともに健やかに生活出来るよう各種健診（乳児健診・1.6歳児健診等）予防接種等を行っています。

また、生活習慣病予防のための各種検診（がん検診・歯周疾患検診・特定健診）等を実施し、「自分の健康は自分で守る」ことが出来るよう病気の予防や、早期発見、早期治療に取り組んでいます。

保健師や管理栄養士の専門職が常駐し、保健センターや電話、家庭訪問などで健康についてのご相談に応じています。

皆様が気軽に健康に関する相談が出来る窓口として、日々頑張っていきます。

★町民サービス情報★

石井町では、県内で唯一、がん検診等（肺がん・胃がん・大腸がん・乳がん・子宮がん・前立腺がん・歯周病検診）を無料で実施しています。（もし個人的に検診を受けた場合、総額 20,000～38,000円かかります…是非うまく利用してください）

また、生後8か月から5歳までのお子様を対象に、約半年毎に歯科健診を無料で実施しています。乳歯のむし歯は永久歯に影響します。むし歯予防のため、歯みがき指導や相談、ご希望の方にはフッ素塗布も実施していますのでご活用ください。（徳島大学大学院小児歯科学分野と町内歯科医師のご協力による）

環境保全課 (☎088-674-6842)

環境保全課（環境対策係）では、石井町内の家庭や事業所から出た一般廃棄物である、「ごみ」や「し尿」の処理（収集運搬・処分）及び環境保全に関する事を所管しており、町が所有する4つの衛生施設<①清掃センター（焼却処理施設）②リサイクルセンター（選別・圧縮・梱包処理及び保管施設）③クリーンセンター（し尿処理施設）④一般廃棄物最終処分場（埋立処分及び浸出水処理施設）>の施設管理に関する事を担っています。



課長 木村 勇人



環境保全課 集合写真

■電気式生ごみ処理機等購入費補助金

家庭用の電気式生ごみ処理機等の購入費を補助しています。

町内に住所を有し、かつ、居住している方に対し、電気式生ごみ処理機かコンポスターで、町内の取扱店で購入するものを対象に購入金額の2分の1（限度額3万円）の補助金の交付が受けられます。

ふじっこちゃんとの3つのや・く・そ・く☆ ＜きれいな水環境を守りましょう＞

浄化槽の①保守点検②清掃③法定点検は法律で義務化されています。義務を果たして、きれいな水環境を守りましょう！

①保守点検 通常4か月に1回は、県の登録を受けた者に浄化槽の保守点検をしてもらってください。

②清 掃 1年に1回は、町の許可業者に浄化槽内の汚泥等の引出しや槽内の清掃をしてもらってください。

③法定検査 浄化槽が適正に管理され、正常に機能しているかを確認するため、毎年、徳島県環境技術センターによる水質検査を受けてください。

※①②の実施頻度は浄化槽の処理方式により異なります

■合併処理浄化槽設置整備事業補助金

町内既存の住宅用の単独槽か汲取槽を撤去し、かつ、合併浄化槽に転換する場合に、転換費及び撤去費について、補助しています。補助金額等については、環境保全課（清掃センター内）までお問い合わせください。

★その他★

「ごみ収集カレンダー」を毎年3月に、ごみの分別方法や出し方をまとめた「ごみ分別事典」を不定期に発行しています。

また、「ごみ散乱防止用ネット」や「環境美化看板（①犬の粪禁止！②あきカン・ゴミ捨てないで！）」を希望者にお渡ししています。



産業経済課 (☎088-674-1118)

産業経済課では、町内の各産業がともに活性化し発展することを目指しいいろいろな事業を実施しています。農業では、担い手の育成、優良農地の確保と活用、藤やさいのブランド化、商工業においては創業支援や町特産品のPR等による販路拡大に取り組み、地域産業力の強化を図っています。

観光関係では、情報発信の強化や広域連携により徳島県東部地域の観光振興を図ることで、本町の観光資源の魅力向上や交流人口増加の推進に努めています。



課長 太田 勝久



農政係 係長 上田 陽子

国や県の補助事業を活用して、石井町の主力農産物である「ほうれんそう」の産地再生や担い手の育成など、農業振興に取り組んでいます。

遊休化する農地が増えてきているので、中間管理機構を活用した農地の貸し借りを進めることで、農地の有効活用を図ります。豊かな農村環境を保つために、耕作放棄地対策や有害鳥獣対策に取り組みます。

「いしいの藤やさい」については、引き続き生産者・JA・行政・関係団体が連携しながら特産品化を目指していきます。

国土調査係 課長補佐 佐野 千里

国土調査とは、土地の境界・所有者・地番・地目・地積の調査を行い、地図及び簿冊を作成する業務です。現在石井町では、昭和57年度の調査開始から、石井町石井・浦庄・高原と調査を行い、現在は藍畑地区の調査を行っている最中です。

国土調査を行って作成した成果を活用することで、皆様の土地の取引の円滑化や、災害時の迅速な境界復元による復興着手などが可能となります。皆様の土地の調査が円滑で正確に行えるよう、業務に取り組んで参ります。

商工観光係 課長補佐 佐野 千里

石井町にも魅力的な場所や物産品がいくつもあります。ITや様々な媒体の活用により、それらをさらにPRして認知度の向上を図り、町内に人の流れをつくります。

さらに、商工業の振興や新規創業を後押しし、町内外で広く人気がある「ふじっこちゃん」も活用しながら、町内の活性化を図るよう努めます。

また、消費生活の中で発生する詐欺等の消費者被害の防止にも取り組みます。

★イベント情報★

12月 1日(土) ふじっこちゃん宝くじ141抽選会 (フジグラン石井)

12月 10日(月) ウィンターイルミネーション点灯式 (OK いしいパーク)

12月 15日(土) 農産物品評会 (JA名西郡本店)

建設課 (☎088-674-1117)

- ・町の将来の発展を見据え、基幹道路の整備、安全で安心な生活道路の維持管理に努めます。
- ・国、県と協力し、河川・排水路の整備による浸水被害対策に努めます。
- ・都市公園の景観維持・整備・修繕に力を注ぎ、幅広い世代で交流できるように快適な空間を提供します。
- ・適正な工事の施工を確保し、公正で透明性の高い入札制度の維持に努めます。



課長 東内 徹

管理係

道路を安全に利用していただくために、日々道路パトロール等を行い、道路の維持管理を行っています。道路上に危険なところがあるなど、道路環境に関する町民からの声に対応しています。

工務係

災害時にも強い道路を新設し、道路の整備や拡幅、側溝の新設等を行い、利便性の向上を図っています。快適に利用できる状態を保つために、破損・劣化した道路や水路の補修を行っています。

用地係

基幹事業に伴う道路用地の取得や町道拡幅要望に応じた道路用地提供（寄付）に関する業務など、道路環境をよりよくしていくための登記業務等を行っています。

都市計画係

前山公園や飯尾川公園など、都市公園を幅広い世代で交流できる快適な空間としてご利用いただけますように管理しております。



用地・都市計画係 係長 井内 利充

安全安心快適に暮らせる生活環境を保ち、町内外から公園に訪れる皆様に憩いの場を提供できるように努めています。

管理・工務係 係長 山口 和久

石井町が管理する道路上に、危険な箇所等があれば、迅速に対応して、快適に利用できるように努めています。

★町民サービス情報★

・住まいのリフォーム応援事業（補助対象には各種要件あり）

自ら居住するための住宅改修

工事費の 20%（上限 20 万円）

多世帯同居を開始する方の住宅改修

工事費の 30%（上限 30 万円）

・空き家のリフォーム助成事業（補助対象には各種要件あり）

町外からの移住者

工事費の 50%（上限 50 万円）

移住者以外

工事費の 50%（上限 30 万円）

防災対策課 (☎088-674-1171)

南海トラフ巨大地震や活断層による地震など、頻発する地震災害対策や、異常気象による風水害対策など、住民の皆様に安心して暮らしてもらえるまちづくりを推進します。

平成28年熊本地震や平成30年7月豪雨（西日本土砂災害）のような、これまで経験したことがない災害にも備える必要があります。町民の皆様の生命・財産を守り、地域防災力の向上や住まいの耐震化を推進し、地震や風水害など災害に強いまちづくりに向けた各種事業を実施しています。



課長 多田 寛



災害時の「死者ゼロ」を目指して、頑張っていきます！

防災係 係長 田幡 育代

ある日突然地震や洪水が起きて住み慣れた家が住めなくなったら？電気や水道が使えないくなったら？どんな不自由があるでしょうか？高齢の父母は、幼い子どもは、どこまで耐えられるでしょうか？災害対策を真剣に考えると、備えがどれほど大事か思い知られます。

石井町の住民の皆様とともに災害対策事業を行い、災害に強いまちづくりを行っていきます。

交通係 係長 田幡 育代

交通ルールの遵守と交通マナーの向上を、交通安全運動を通して石井町の皆様に伝えていきます。交通事故のない社会を目指します。

★災害に備えましょう!!★

防災対策課では住民の皆様の命を守るため、平成30年度は次のような事業を実施しています。

○木造住宅耐震化促進事業

耐震診断を無料で実施しています。

耐震改修をする場合、上限130万円（工事費の5分の4以内）の補助制度があります。

○ブロック塀等撤去支援事業

道に面したブロック塀等（高さ1メートル以上）を撤去する場合、補助制度があります。

補助額は、次の①～③のいずれか少ない額です。

- ① ブロック塀等の撤去に要する費用の1/2
- ② 撤去するブロック塀等の長さに1メートルあたり5千円を乗じて得た額
- ③ 7万円

○家具転倒防止対策推進事業

家具転倒防止金具を一世帯一度限り家具3個まで無料で取付けます。

平成31年度以降は、事業内容が変更になる可能性があります。

それぞれの事業には、要件があります。詳しくは、防災対策課までご相談ください。



議会事務局 (☎088-674-7500)

町議会は町民から選挙された議員により、町民を代表して町全域の問題について議論し、予算を決めたり、条例の制定や改廃などの審議をしたりします。地域住民の立場に立って町の政策を決定するところであり、町民の福祉の向上と、地域の発展に貢献することを目的としています。



事務局長 黒川 浩

(1) 議員の定数と任期

任期：4年（現在の議員の任期は平成27年9月1日から平成31年8月31日まで）

定数：14人

(2) 町議会の会議

本会議 ————— 定例会・・・年4回（3月、6月、9月、12月）

————— 臨時会・・・必要に応じて臨時に開かれる議会

◎そのほかに、全員協議会や、より細かく専門的な審議をする常任委員会、特別委員会などがあります。

(3) 委員会

常任委員会 ————— 総務常任委員会

————— 産業建設常任委員会

————— 文教厚生常任委員会

任期：2年 定数：各5名

特別委員会 ————— 河川・防災対策特別委員会

————— 環境衛生対策特別委員会

任期：なし 定数：各7名

議会運営委員会

任期：2年 定数：5名

石井町議会の紹介・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・



大西 隆夫 井上 裕久 永岡 栄治 有持 益生 川端 義明 久米 豪 平野 忠義 黒川 浩
(事務局長) 浅井 千紘 (事務局職員)
梶野 利男 山根由美子 仁木 孝 後藤 忠雄 谷脇 孝子 谷 雅史 青木 雅文
(副議長) (議長)

(平成30年11月1日現在)

主事 浅井 千紘

本会議の議事に関することや請願、陳情の収受、配布、送付に関すること、会議録の調製、保管に関するなどを行っております。少しでも多くの方に議会を見ていただき、町政に興味を持っていたいと考へております。

農業委員会 (☎088-674-7507)

農地利用の最適化をより良く果たせるように、農業委員と農地利用最適化推進委員と共に、農地の売買や賃借などの権利移動や農地転用に伴う農地法等の許可業務と農地利用の最適化の推進として、担い手への農地等の利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進など、農業委員会の主たる使命を果たせるように取り組んでいきます。

また、農業者年金事務の業務委託、加入推進活動にも取り組んでいきます。



事務局長 米澤 庄司



農業委員会集合写真

農地に関するご相談は
農業委員会へ！

主事 鎌田 祐輔

農地の売買や賃借などの権利移動や農地転用に伴う農地法等許可申請書類の審査。違反転用や耕作放棄地解消に向けて農業委員と農地利用最適化推進委員と連携を図り、石井町の農業発展に向けて努めています。

また、農業者の皆様に将来安定した老後生活を過ごしていただくための農業者年金業務、農業者年金の加入推進も行っております。

★その他★

【農業委員会委員の主な業務】

- 農地法に基づく権利移動（農地の売買や賃借、農地転用）の許可業務
- 「人・農地のマッチングと農地利用の最適化」の推進業務
担い手への農地等の利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進などの現場活動

【農地利用最適化推進委員の主な業務】

- 「人・農地のマッチングと農地利用の最適化」の推進業務
担い手への農地等の利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進などを当地区の現場活動

農業委員会委員（14名）

田幡 裕	石井字白鳥	祖上 俊郎	高原字中島
宮本 誠司	石井字重松	小川 耕司	藍畑字高畑
林 和正	浦庄字大万	加藤 恵美	藍畑字高畑
福原 孝典	浦庄字上浦	武知 健治	藍畑字高畑
松家 寛佳	浦庄字下浦	久米美智也	高川原字高川原
山口 弘司	高原字関	大西佐知子	高川原字桜間
矢部 幸一	高原字西高原	加藤 賢司	高川原字加茂野

農地利用最適化推進委員（5名）

(石井)	木下 隆雄	石井字石井
(浦庄)	岩本 光雄	浦庄字大万
(高原)	海原 敏文	高原字桑島
(藍畑)	宮本 和明	藍畑字東覚円
(高川原)	高橋 一嘉	高川原字天神

（平成30年10月1日時点）

水道課 (☎088-674-1141)

石井町の水道管路や施設は高度経済成長期に整備されたものが更新時期を迎え、それらの耐震化・老朽化対策が必要な状況となっています。しかし、全ての水道管や施設を一度に更新するのは、費用などの面で困難です。

そのため、将来にわたり水道事業が健全経営を維持できるよう「経営戦略策定業務」に着手し、災害時の対策、水道管路や施設等の更新・耐震化・改修等を効率よく効果的に行えるよう、検討を行っています。



課長 以西 誠司



水道課 集合写真

給水係 課長補佐 盛 孝

給水装置工事申請者（町民）、石井町指定給水工事事業者へ丁寧な説明をし、事務処理の円滑をはかり、的確で確実な設計・積算を目指に掲げ、安全、安心な水道水の供給に努め、満足度100%を目指します。

工務係 課長補佐 盛 孝

水道施設（配水池等）及び給配水管の維持管理（漏水調査等）に努め、町民のご理解とご協力のもと、石井町指定給水工事事業者への指導・監督をし、工事の円滑で確実な施工ができるよう努力します。

業務係 主査 多田 和人

転居や滞在等で水が必要になったとき、または不必要になったとき、各家庭等で水道水が使用できるようにする開栓や、供給を中止する閉栓を、届出に基づき迅速かつ確実に行います。毎月の検針は、水道メーターを計量した使用水量を細かく点検し、使用された方から正しく水道料金をいただきます。また、公平性を確保するため、滞納をなくす努力を続けます。

総務係 課長補佐 澤野 史明

総務係は、水道をご使用されている皆様の水道料金の収入と必要経費の支払等の経理関係、予算・決算・経理の統計・財産管理・企業債等の業務を主に行っております。特に、日々の料金収入の管理及び必要経費の支払などは、間違いがあってはならないため、確実に処理し取り組みます。



大切な水を無駄にしないためにも、日頃から点検を行いましょう！

★水道課からのお知らせ★

急に水道料金が高額になった場合・・・まず、水もれ（漏水）をしていないか点検しましょう。

水もれしているかどうかは簡単に確かめることができます。

①家の中の蛇口などを全部閉めましょう

②メーターを確かめましょう！メーターの矢印部分が動いていると、水もれしているしです

学校教育課 (☎088-674-7505)

老朽化した石井幼稚園の改築事業におきましては、「みんなでつくる幼稚園」をスローガンに、保護者・教職員等の要望、意見を集約するためのワークショップを実施し、平成31年4月の新園舎開園を目指して工事を進めております。

また、町立幼稚園では、平成29年度から入園前及び土曜日も預かり保育を実施しており、子育て支援の充実に努めています。



次長 中村 淳



学校教育課 集合写真

学校教育係・宮繕係 課長補佐 上田 曜子

学校教育係は、児童・生徒の就学及び転入学に関することや幼稚園保育料の決定に関すること等、宮繕係は学校、その他教育施設の建設設計画や維持補修に関する事等を所管しています。各学校と連携し、学校施設の整備をはかり、安全で快適な学校生活が送れるよう努めます。

総務係 主査 花本 忠久

総務係は、教育委員会の会議及び委員会所管の人事に関する事、町立幼稚園・小学校・中学校の管理及び教育振興に係る予算編成、執行管理などを主に担当しています。

これからも、教育現場と連携し、連絡調整を密に行うことにより、子どもたちへの教育が円滑に実施できるよう努めています。

★町民サービス情報★

1. 預かり保育支援

町立幼稚園では、降園後、保護者の就労等のため家庭で保育することができない幼児を対象に幼稚園でお預かりしています。また、夏季休業日、冬季休業日、春季休業日、卒園後、入園前、土曜日も必要に応じています。

2. いしい英語大好き支援

幼稚園・小学校を対象に、英語の巡回指導を行っています。

3. 子どもの読書を推進

子どもたちに家庭などの読書の習慣を身につけ、本に親しんでもらうことで、文書の読解力を高めることなどを目的とし、小学校1年生を対象に「どくしょにっき」を配布しています。各小学校にそろえた推薦図書(100冊)を読んで、感想を書いたり、シールを貼ったりすることで読書の達成感を味わってもらいます。

4. スクールカウンセラーの設置

いじめ・体罰等に早期対応ができるよう相談窓口としてスクールカウンセラーを設置しています。専門的知識及び経験を有する臨床心理士を任用し、児童・生徒及び保護者等へのカウンセリングを行っています。

社会教育課 (☎088-674-7505)

町民一人一人があらゆる機会を活用して主体的に学べるよう、家庭や地域社会と連携した社会教育の支援に努めています。

文化や歴史の研究及び学習、公民館における講座や事業の開催、図書室での読書活動、人権教育、体育施設やスポーツクラブを通じた社会体育活動などを推進しています。



課長 鎌田 克己

各係のお仕事

社会体育係 課長補佐 川端 裕之

町民の心身の健康増進と連帯意識の高揚を図るため、体育・スポーツ活動の振興に努めています。

健康増進拠点施設である「四銀いしいドーム」がこれからも住民に愛される施設となるよう鋭意工夫を重ねて参ります。



人権係 主査 黒田 千秋

幅広い人権問題に対しての相談体制の充実や、教育啓発の推進に努めます。同和問題をはじめとする様々な人権問題について研修を重ねるとともに、石井町が『人権が尊重された差別のない明るい町』となるよう取り組んでいきます。

図書係 主査 黒田 千秋

子どもが読書に親しむ機会を増やすため、読み聞かせやお話し会を実施しています。中央公民館図書室の蔵書を充実させるとともに窓口業務のサービス向上を図ります。

移動図書館車運行により、より多くの町民の皆様に読書に親しんでいただけるよう努力して参ります。

才能の差は小さいが、努力の差は大きい。
継続の差はもっと大きい！

指導係 係長 壱岐 一哉

中央公民館及び各分館を運営し、子供から高齢者まで、すべての年代の方が充実した学びの機会を得られるよう、各種団体の社会教育活動を支援しています。

また、公民館を地域の交流活動の場として活用してもらい、町民同士の交流の機会を設けることにより、暮らしやすい地域づくりを目指します。

石井町の歴史を伝える文化財を保護し、多くの方に知っていただくため、情報の発信に努めています。また、地域の歴史を身近に感じられる憩いの空間を作るため、阿波国分尼寺跡の史跡整備を進めています。

★町民サービス情報★

平成31年4月から石井町移動図書館車が本格的に運行いたします。

各地区を巡回しますので、図書室まで来られない方も是非ご利用ください。

いしいドーム内に図書スペース『くつろぎの空間』が平成30年7月に開設されました。

給食センター (☎088-675-1210)

給食については、米飯給食を「週4回」実施しており、お米は徳島県の推奨米である町内産アキサカリを2学期から使用し、毎月1回はお米を製粉した米粉を使った米粉入りパンを配食しています。野菜については、季節に応じた町内産野菜をできるだけ使用し、地産地消に取り組んでいます。

特に、6月の「食育月間」と1月の学校給食週間「24日～30日」の各1日は、「石井町もりだくさんの日」として、野菜はすべて石井町産を使用した給食を実施しています。

また、給食だよりで家庭への啓発活動を行っています。



所長 岡田 匡範



給食センター 集合写真



洗浄業務

各係のお仕事

- 事務主任** 給食人員の集計や各種経理等の庶務を行っています。
- 栄養士** 献立の作成、給食物資の発注・衛生管理等の学校給食に対する確認を行っています。
- 調理員** 購入物資の受入及び検収・調理並びに調理食品の分配・食器食缶等の洗浄、消毒、点検及び保管等を行っています。
- 運転手** 給食の運搬及び食器類の回収等を行っています。

給食センター職員一同が、学校給食を美味しく食べてもらえるよう、また安心して食べてもらえるように、日々の調理等をそれぞれ担当者が、責任をもって実施していきます。

★町民サービス情報★

食育推進事業

生きる力をはぐくむ食育の推進と学校給食の充実を目指して、食育推進委員会や食育リーダー部会の開催など、学校食育推進体制の整備及び学校・家庭・地域の連携による食育の推進を図るとともに、親子料理教室や食生活アンケート等を実施して、朝食を食べることの重要性だけでなく、その食事の中身も重要であることを児童・生徒や保護者に啓発しています。

特に、親子料理教室は、親子で一緒に調理し食事したことが、楽しかったと参加者から声がありました。学校単位で実施していますのでよろしければご参加ください。

保育所



高川原保育所
所長 西村 千代美



浦庄保育所
所長 住友 美千子



高原保育所
所長 米田 智己

保育所は、児童福祉法に基づき、保育を必要とする子どもの保育を行い、その健全な心身の発達を図ることを目的とする児童福祉施設であり、入所する子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進する生活の場です。

保育所は、専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、保育所における環境を通して、養護及び教育を一体的に行います。

子どもが現在を最も良く生き、望ましい未来をつくり出す力の基礎を培うことを目標としています。

また、入所する子どもを保育するとともに、入所する子どもの保護者に対する保育に関する指導・支援・援助及び地域の子育て家庭に対する支援等を行います。



高川原保育所 集合写真

高川原保育所 主任コメント

子どもたちが、自主的にのびのびと活動する中で、協調性も身につくよう工夫し、様々な体験を通して、心身共にしなやかに育つことを目標に、自然及び物的・人的環境を整えて保育しています。

毎月第4水曜日に保育所開放を行い、未就学児とその保護者に、保育の特性や専門性を生かした援助に当たっています。

浦庄保育所 主任コメント

保護者の方と連携をとりながら、0～3歳児の子ども達の保育を担当させていただいています。また、地域の子育て支援の一環として、未就学児を対象とした開放保育にも取り組んでいます。

地域とのつながりや幼稚園・小学校との交流などを大切にしながら、楽しく安全な保育を心がけていきます。



高原保育所 集合写真

高原保育所 主任コメント

子どもたちが新しい発見や経験を繰り返して遊べるよう、保育に取り組んでいます。そして一人一人に合わせた支援をし、子どもたちは友達と楽しさを共有して仲間づくりの大切さを身につけていきます。

これからも、さらに地域と連携して子育てをしていきたいと思います。

幼稚園



石井幼稚園
園長 麻植 康代



浦庄幼稚園
園長 湯浅 美和子



高原幼稚園
園長 岩本 美佳



藍畑幼稚園
園長 高橋 淑子



高川原幼稚園
園長 山北 美由起

幼稚園では豊かな生活体験を通して、「健康な心と身体」「言葉の獲得」「豊かな感性と表現する力」「身近な環境とかかわる力」「人とかかわる力」を身に付けます。

◎一人一人の良さと可能性を伸ばします。

◎遊びを通して心身の調和のとれた発達の基礎を培います。

◎小学校へのなだらかな移行のため幼児期にふさわしい教育を行います。

登園時間	午前7時40分～午前8時30分
降園時間	短縮保育日（給食のない日）午前11時30分
	通常保育日（給食のある日）午後2時
預かり保育	午後2時～午後7時 降園後の保育です。保護者の就労等により 午後7時まで利用できます



幼稚園集合写真

★1日の園生活★

8:30 登園

登園時の活動（靴をはきかえたり、園児服を脱いだり、もちものを片付ける）
興味関心をもって主体的に取り組む活動（一人・先生・友達と、好きな遊びを楽しむ）
学級全体で取り組む活動（クラスの友達とのつながりを深めて、協力して遊ぶ）
学年や園全体で計画的に取り組む活動（季節や発達の時期に即した経験をする）

11:30 学校給食（友達と一緒に楽しみながら給食を食べる）

13:00 降園前の活動（先生や友達と1日の出来事を話したり、明日の予定を聞いたりする）

14:00 降園

{

19:00 預かり保育（要件あり）

★保育料等★

保育料（月額） 無料～6,000円まで（世帯の町民税額により決定します）

このほか、給食費・PTA会費・絵本代等の経費が必要です。

預かり保育料（月額） 午後5時まで…無料 午後6時まで…2,000円

午後6時30分まで…2,500円 午後7時まで…3,000円

※このほか、預かり保育おやつ材料代が必要です。

土曜預かり保育料 5園を統合し、高原幼稚園で行います。

午前7時30分から午後0時30分まで 1回500円

※このほか、土曜預かり保育おやつ材料代が必要です。

石井町消防団



団長 桑村 弘

消防団は、地域の有志の人々によって組織されており、義勇的、ボランティア的な性格が強い組織ですが、市町村の公的な消防機関であり、消防署と協力して火災、災害及び人命の救助に出動するとともに、火災予防の普及啓発活動等を行っています。

名西消防組合

「名西消防組合 消防本部」

名西消防組合は、石井町と神山町で構成されている一部事務組合です。消防本部を石井町に、それぞれの町に消防署を設置し1本部2署、消防職員数50名の体制で日夜地域住民の安全・安心を確保するため、住民と密着した消防団とともに、防災業務を担当しています。

消防本部では四課体制で業務を行っています。庶務課では、組合議会、職員給料、福利厚生関係等を、予防課は消防用設備の設置指導、危険物の許認可事務等を、警防課は緊急消防援助隊、総合訓練の計画立案、車両の購入等を、救急課は、救急・救助関係の統計調査、救急救命士の養成、救急救命士生涯教育関係等を主な業務としています。

平成30年度全国統一防火標語

「忘れてない？ サイフにスマホに 火の確認」

平成30年度危険物安全週間推進標語 「この一球 届け無事故へ みんなの願い」



消防長 西田 照夫

「名西消防組合 石井消防署」

石井消防署は、署長以下25名の職員が2交替制で、午前8時30分から翌朝8時30分までの24時間勤務体制をとり、町民の方々の安心安全の確保に努めています。

消防署は、火災、救急及び救助などの災害対応が主な業務ですが、その他にも災害に備えた各種訓練、管内の地理・水利調査、住民への応急手当講習会、管内事業所・教育施設への防火訓練指導、人が多く出入りする施設等への立入検査及び住民への火災予防広報といった様々な業務を行っています。

救急車の出動件数が急増し、現場に到着するまでの時間が徐々に遅れてきています。真に緊急を要する方のために、救急車の適正利用をお願いします。



署長 細井 雅彦

徳島こども救急電話相談（相談利用料は無料 ※電話通話料金は利用者負担）

局番なしの「#8000」番または 088-621-2365

月曜日～土曜日：午後6時～翌朝8時まで

日曜日・祝日・年末年始：24時間対応

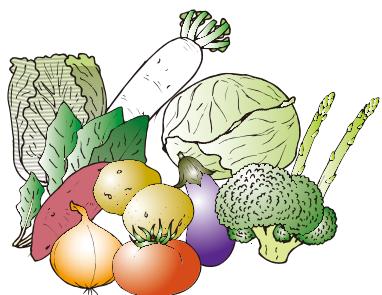
ふるさと納税で石井町を応援してください

石井町では、町外にお住まいの「石井町を応援したい」と思っている方からの寄附金を募集しています。ぜひ、「ふるさと納税は石井町へ」と町外にお住まいのご親戚やお友達にPRをお願いします。

ふるさと納税は、寄附することで所得税とお住まいの市町村の住民税から一定の控除を受けることができます。平成27年4月から、確定申告が不要な給与所得者等がふるさと納税をした場合の確定申告が不要となる「ワンストップ特例制度」がスタートし、平成27年8月からは全国どこの郵便局からでも寄附者本人の手数料なしで寄附ができるようになるなど、利用しやすくなりました。また、平成28年9月からは、クレジット決済も開始されました。

「ふるさと納税ワンストップ特例制度」とは？

確定申告を行わない給与所得者等は、「寄附金税控除に係る申告特例申請書」を寄附先団体に提出することにより、個人住民税課税市町村に対するふるさと納税（寄附）の控除申請を寄附先団体が本人に代わって行うことを要請できる制度のことです。



本特例を利用できる方は次の全ての項目に該当する方に限ります。

- ・確定申告を行わない給与所得者等であること
- ・ふるさと納税（寄附）を行う地方団体数が5以下であること

記念品等の詳しい情報は、石井町ホームページ、ふるさとチョイス、楽天ふるさと納税をご覧いただき、総務課（☎674-1111）にお問い合わせください。

選べる寄附の使い道

- ・支え合い育て合う、人の輝くまちづくり
- ・環境を考え、暮らしを快適にするまちづくり
- ・住民が主役の活力あふれるまちづくり
- ・図書に親しむまちづくり
- ・その他 町政全般

皆様からの寄附金は、よりよいまちづくりのために大切に使わせていただきます。

石井町
イメージキャラクター
ふじっこちゃん

ふるさとチョイス

URL <https://www.furusato-tax.jp/city/product/36341>



楽天ふるさと納税

URL <https://www.rakuten.co.jp/f363413-ishii/>



石井町役場庁舎見取り図

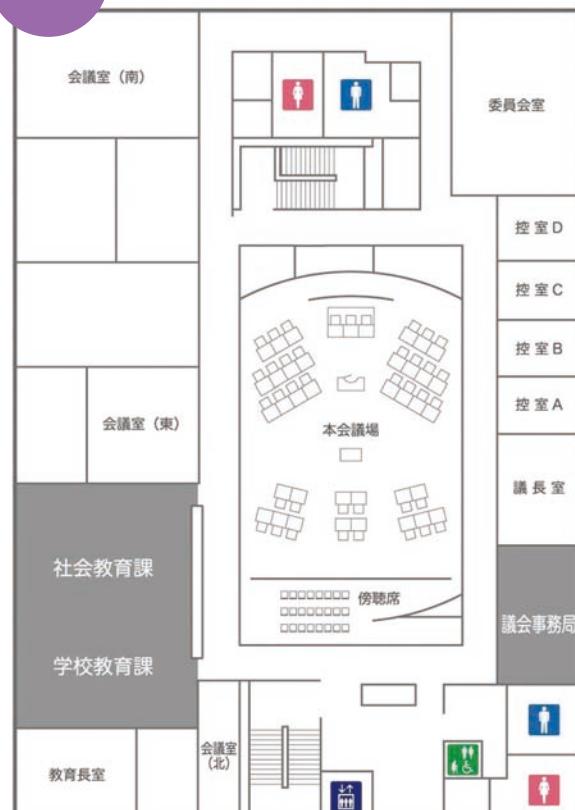
1F



2F



3F



あなたの命を守ります!!

★緊急安心カード★

(裏表紙を切り取ってご利用ください)

石井町及び名西消防組合では、緊急時に傷病者の正確な情報を把握出来るよう緊急安心カードを作成しました。救急隊員等が傷病者本人の情報を確認することにより、適切な処置や搬送を行うことが出来ます。

☆緊急安心カードの利用は任意ですので、自己の判断と責任を持ってご活用ください。



かかりつけの病院

かかりつけの病院が記載されていても、必ずその病院へ搬送されるとは限りません。
〔救急隊員等が専門病院への搬送が適当と判断した場合〕

病院名

所在地

連絡先 ☎ (- - -)

病名

お薬名

その他必要な事項

もしもの時は自分で話すことが出来ない場合があります。
家族・友人と一緒にいても慌ててしまい正確な情報を伝えることが出来ません。

アレルギー 有・無 ()

持 病 有・無 ()

その他気になる事を記入して下さい。

緊急安心カードは、緊急の場合に救急隊員にお渡し下さい。

かかりつけの病院

かかりつけの病院が記載されていても、必ずその病院へ搬送されるとは限りません。
〔救急隊員等が専門病院への搬送が適当と判断した場合〕

病院名

所在地

連絡先 ☎ (- - -)

病名

お薬名

その他必要な事項

もしもの時は自分で話すことが出来ない場合があります。
家族・友人と一緒にいても慌ててしまい正確な情報を伝えることが出来ません。

アレルギー 有・無 ()

持 病 有・無 ()

その他気になる事を記入して下さい。

緊急安心カードは、緊急の場合に救急隊員にお渡し下さい。

↑ 切り取ってご利用ください ↑

お問い合わせ先一覧

事業の内容などについて、お気軽におたずねください。

※メールによるお問い合わせは、info@ishii.i-tokushima.jpまで

石井町役場 本庁舎 (石井町高川原字高川原 121-1)

総務課 ☎ (088)674-1111
FAX (088)675-1500

総合政策課 ☎ (088)674-7503

財政課 ☎ (088)674-7501

出納課 ☎ (088)674-7502

住民課 ☎ (088)674-1114

税務課 ☎ (088)674-1115

長寿社会課 ☎ (088)674-6111

福祉生活課 ☎ (088)674-1116

子育て支援課 ☎ (088)674-1623

建設課 ☎ (088)674-1117

産業経済課 ☎ (088)674-1118

防災対策課 ☎ (088)674-1171

議会事務局 ☎ (088)674-7500

農業委員会 ☎ (088)674-7507

石井町教育委員会 学校教育課
..... ☎ (088)674-7505

社会教育課
..... ☎ (088)674-7505

水道課 (石井町高川原字高川原 2111-4)
..... ☎ (088)674-1141

健康増進課 (石井町石井字石井 380-11)
..... ☎ (088)674-0001

環境保全課 (石井町石井字石井 3025-1)
..... ☎ (088)674-6842

学校給食センター (石井町石井字重松 196-3)
..... ☎ (088)675-1210

浦庄保育所 (石井町浦庄字国実 115-1)
..... ☎ (088)674-6792

高原保育所 (石井町高原字西高原 214-1)
..... ☎ (088)674-3289

高川原保育所 (石井町高川原字高川原 202-1)
..... ☎ (088)674-6849

石井幼稚園 (石井町石井字石井 1170-1)
..... ☎ (088)674-1799

浦庄幼稚園 (石井町浦庄字下浦 481-1)
..... ☎ (088)674-4042

高原幼稚園 (石井町高原字西高原 214-1)
..... ☎ (088)674-4219

藍畑幼稚園 (石井町藍畑字東覚円 670)
..... ☎ (088)674-4679

高川原幼稚園 (石井町高川原字高川原 1258)
..... ☎ (088)674-3442

名西消防組合石井消防署 (石井町高川原字高川原 66-8)
..... ☎ (088)674-6788

石井町社会福祉協議会 (石井町高川原字高川原 2112-3
クリーンセンター管理棟内)
..... ☎ (088)674-0139

緊急安心カード

ふりがな
名前

男
・
女

救急隊員がこの情報を利用又は、医療機関に伝えることに同意します。

生年月日(明・大・昭・平) 年 月 日

血液型 型 石井町・名西消防組合



本人 石井町 字 番地

緊急連絡先① 氏名 (継続)
姓 (- -)

緊急連絡先② 氏名 (継続)
姓 (- -)

緊急安心カード

ふりがな
名前

男
・
女

救急隊員がこの情報を利用又は、医療機関に伝えることに同意します。

生年月日(明・大・昭・平) 年 月 日

血液型 型 石井町・名西消防組合



本人 石井町 字 番地

緊急連絡先① 氏名 (継続)
姓 (- -)

緊急連絡先② 氏名 (継続)
姓 (- -)

↑ 切り取ってご利用ください ↑

あなたの命を守ります!!

緊急安心カード（裏表紙を切り取ってご利用下さい。）

☆緊急安心カードの利用は任意ですので、自己の判断と責任を持ってご活用下さい。

☆2つ折りにして財布などに携帯して下さい。又、ご家庭の場合は、冷蔵庫などご家族の
目にとまりやすい場所に設置して下さい。

☆このカードが複数必要な場合は、コピーしてご使用下さい。



石井町
イメージキャラクター
ふじっこちゃん



石井町